

令和4年度

第31回豊頃町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月28日(火) 午後4時00分～午後4時30分
- 2 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
- 3 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤 秀徳	出	8	相澤 和幸	出
2	山崎 仁志	出	9	門 茂子	出
3	河崎 正己	出	10	山田 雅江	出
4	根本 篤和	出	11	加島 富浩	出
5	松崎 文一	出	12	熊野 信夫	出
6	川口 亜矢子	出	13	村上 浩保	出
7	泉 信之	出	14	井下 睦男	出

4 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第3号 豊頃町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針
について

協議案第1号 令和4年度農地利用の最適化の推進状況その他の事務実施状況の公表及び令和5年度最適化活動の目標の設定等について

5 臨席者

6 事務局 林谷一徳事務局長 寺本恭啓事務局次長 佐藤ひとみ事務員

7 署名委員 議席7番 泉 信之 議席8番 相澤 和幸

局 長	<p>お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から第31回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局 長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶要旨)</p>
井下会長	<p>委員の皆さまには、年度末を迎え、また春耕起間近ということで、大変お忙しい中、本日の総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>先日、雪は降りましたが、本当に今年は雪解けが早く、ほとんど畑の雪も解けていることと思います。また、コロナの方も皆さんご存知のとおり、マスクも自己判断ということで、今月の総会からシールドも無くなって、すっきりとした形で総会が出来るようになりました。また、コロナの感染者も少なくなり普通に活動等が出来るようになったのではないかと思います。本日は、皆さんご存知のとおり異動の時期ということで、農業委員会の職員2名が異動となりました。総会終了後に歓送迎会も企画しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。本日の総会、議案は少ないですが、さっそくですけれども総会の方を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号7番 泉 信之 委員、8番 相澤和幸 委員にお願いしたいと思います。</p> <p>経過報告等を事務局からお願いします。</p>
局 長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議 長	<p>はい。只今、経過報告等説明がありましたが、ご質問等ありませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いと言う事ですので、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議案書1ページになります。議案第1号「農地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p>

	<p>その理由として、農業委員会等に関する法律第 17 条のただし書きで政令に定める基準に該当の市町村は委嘱しないことができるかとあります。</p> <p>政令とは、議案書 5 ページに記載の農業委員会等に関する法律施行令でございます。政令第 7 条に委嘱をしない市長村の基準が定められており、第 1 項では、1 遊休農地面積が町内農地面積の 1%以下であること。2 認定農業者など担い手への集積割合が 70%以上であること。このいずれにも該当することが委嘱を行わないことについての基準となっています。</p> <p>次に第 2 項では、前項各号のいずれにも該当する市町村を公告しなければならないとされています。</p> <p>本町はいずれの要件も満たしており、従前においても本政令の基準により推進委員の委嘱を行っていないことから、今回の農業委員公簿にあたり「委嘱を行わない」ということで、本委員会で協議のうえ決定していただきたく、ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきまして何かご質問がありましたら受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません</p>
議 長	<p>無いということなので、本町においては、推進委員の委嘱は行わないということで決定いたします。続きまして議案書 6 ページになります。議案第 3 号「豊頃町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する方針について」を議題とします。事務局説明をお願いします。</p>
次 長	<p>農業委員会等に関する法律の改正に伴い令和 5 年 4 月から同法第 7 条の規定により「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の作成が義務化されたものです。</p> <p>概要についてご説明いたします。7 ページをご覧ください。</p> <p>第 1 基本的な考え方</p> <p>本町では土地利用型農業を展開していますが、高齢化等により担い手が減少傾向にあることから、今後遊休農地の発生が懸念されるため、農業委員の活動を通じて「農地等の利用の最適化」が一体的に進んでいくよう、具体的な目標と推進方法、目標の達成状況に対する評価方法を定めるものです。</p> <p>次に、第 2 具体的な目標、推進方法及び評価方法です。</p> <p>まずは、1. 担い手への農地利用の集積・集約化について</p> <p>(1) 担い手への農地利用集積目標は、現状 10, 119ha から 5 年後は 10, 169ha、1 年あたり 10ha の増加を目標としています。なお、現状の面積は担い手の経営面積を集計した値を、増加目標については集積率が高いことから過去五年間の平均値の 3 割としています。</p>

	<p>(2) 具体的な推進方法は10年後の農業の在り方と農地利用の将来像を描く「地域計画」の作成や、農地の利用調整と利用権設定となります。</p> <p>2. 遊休農地の発生防止・解消については、現在本町には遊休農地がないことから、農地パトロールや日々の活動により引き続き遊休農地の発生防止に努めます。</p> <p>3. 新規参入の促進については、近年新規就農の実績はありませんが、関係機関との連携や新規就農フェア等への参加により情報収集等に努めます。</p> <p>第3 「地域計画」の目標を達成するための役割については、豊頃町が作成した「地域計画」に基づき、農地を効率的に利用していくため、日常的な農地の見守りによる農地の適正利用の確認等に取り組むことといたします。</p> <p>議長 只今、事務局から説明がありましたが、農業委員会としては、事務局から説明のあった方針のそって進んでいきたいと考えております。この件につきまして何かご質問がありましたら受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。</p> <p>委員 ありません。</p> <p>議長 無いということなので、このような形で進んで行きたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。続きまして議案書11ページになります。協議案第1号「令和4年度農地利用の最適化の推進状況その他の事務実施状況の公表及び令和5年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。事務局説明をお願いします。</p> <p>次長 協議案第1号「令和4年度農地利用の最適化の推進状況その他の事務実施状況の公表及び令和5年度最適化活動の目標の設定等について」ご説明いたします。</p> <p>国が定める農業委員会の適正な事務実施において、毎年度4月末までに農地利用の最適化の推進状況その他の事務実施状況及び当該年度の最適化活動の目標等を決定した上で、ホームページ等により公表するものとされていることからご協議いただくものです。</p> <p>12ページ別紙様式5は、令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)です。大項目1番の農業委員会の状況ですが、1に農業委員会の現在の体制、2の農家・農地等の概要については、農林水産省の統計数値に基づき記載しております。</p> <p>次の13ページ大項目2番の最適化活動の実施状況ですが、1の最適化活動の成果目標ですが、①に令和3年度末の集積面積9,874haに対し、②令和4年度の新規集積面積は13ha増の9,887haの目標としていましたが、③令和4年度の実績は、1ha増の9,875haで今年度末の集積率は85.9%でした。この結果については、町内においては、集積率が高水準であることから、新規案件は、</p>
--	--

	<p>減少傾向にあり、今後は集積率維持に向けて既存の継続的な活用が必要と考えます。なお、先ほどの指針の集積面積とは異なっていますが、集計方法の違いによるものです。</p> <p>また、(2)の遊休農地の発生防止・解消については、本町は遊休農地が存在しないため、引き続き日々の確認作業により発生防止に取り組めます。</p> <p>(3)の新規参入の促進につきましては、本町において農家戸数が減少傾向にある中、農地維持の点からも新たな担い手の確保がもとめられていますが、既存農業者の規模拡大の意向もあり、新規就農者にあっせん可能な農地がない状況にあります。2の最適化活動の活動目標については、記載のとおり目標を達成しております。</p> <p>次に17ページ大項目3番ですが、事務の実施状況であります、記載のとおりの実績となっております。</p> <p>続きまして、18ページ別紙様式1は令和5年度の最適化活動の目標の設定等の案です。大項目1番では農業委員会の状況については、記載のとおりです。</p> <p>次に大項目2の最適化活動の目標については、今年度の新規集積面積を10ha増とし、農地が効率的に利用され荒廃農地が生じないように活動していくこととします。また、(2)の遊休農地の解消については、事例がないので、この現状を維持することが目標となります。20ページ2の最適化活動の目標は令和4年度の実績を基に作成しております。</p> <p>令和4年度の推進状況、事務実施状況と令和5年度の活動目標の案につきましては、本総会で決定した後、ホームページによる公表及び北海道へ報告いたします。</p> <p>以上で説明は終わりますが、定められた様式に基づいて案を作成しておりますので、ご審議くださるようよろしくお願いします。</p>
議長	<p>只今、事務局からご説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思います。ございませんか。</p>
委員	<p>はい、8番です。18ページの最適化活動目標の設定に農業委員会の現在の体制という項目がありますが、その農業委員数が14、認定農業者が8、女性が3、40代が1、中立委員が1、これが令和2年7月20日となっており、12ページの戻ると同じ現在の体制のページがありまして、認定農業者が9になっています。また、下の2のところ、認定農業者の経営体数が151と154で数字が違うのではないかとおもいますが。</p>
次長	<p>はい。お答えします。こちら18ページ「農業委員会の状況」令和4年4月1日は、令和5年4月1日の間違いでございます。農業委員会の認定農業者の数が減ったことについては、経営移譲された方がいますのでその分減っており</p>

	<p>ます。また、右下の2番農家・農地等の概要の数が減っているのは、離農者や亡くなった方の分が減っております。</p>
議 長	<p>他に何かご質問等ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>よろしいですか。無いということですので、このように決定をさせていただきます。本日議案審議は以上となります。 事務局から協議事項等があります。</p>
事 務 局	<p>(要旨) ・4月の現地調査・調整会議及び総会の日時についての変更 ・6月の道内研修日程について ・その他 以上です。</p>
議 長	<p>只今、事務局から連絡事項がありましたが、ご質問等はありませんか。</p>
委 員	<p>ありません</p>
議 長	<p>はい、それでは以上となります。</p>
事 務 局	<p>以上をもちまして総会を終了させていただきます。 閉会にあたり 井下会長 から、ご挨拶をいただきます。</p>
会 長	<p>(閉会の挨拶) 皆様のご協力もあり予定しておりました議案全てを終了することができました。 本日は、ご苦勞様でした。ありがとうございました。</p> <p>閉 会</p>